

●主催/丸亀お城まつり協賛会 ●共催/丸亀お城村行幸財團
●協催/丸亀市丸龜祭工芸会議事・丸亀市観光協会

丸亀城天守築350年記念

第61回



3月定例会
3月1日～24日

主な内容

- | | | | |
|----------------|------|---------------|-------|
| • 本会議のあらまし | 2 | • 委員会審査 | 13～14 |
| • 陳情審査結果 | 3 | • 人事案件 | 14 |
| • 平成21年度関係議案質疑 | 3～4 | • 意見書 | 15 |
| • 代表質問 | 5～6 | • 審議した議案とその結果 | 16 |
| • 総括質疑 | 7～12 | | |

3月定例会

成22年度一般会計予算 386億円 原案の通り可決

本会議の

3月定例会は、1日から24日まで24日間の会期で開かれました。



3月定例会で市政方針を表明する市長

ました。1名が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいざれも原案を可決しました。

一般会計予算など平成22年度関係議案22件が上程され、市長から市政方針の表明と副市長から提案理由の説明がありました。

1日は平成22年度関係議案23件を審議しました。委員会付託を省略し、4名が質疑を行い

5日・8日・9日・10日は、総括質疑が行われ、13名が質問しました。

11日に総務、12日に都市経済、
15日に教育民生、16日に生活環境
の各委員会で、それぞれ所管
事項について議案審査が行われ
ました。

24日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいざれも原

討論

藤田
伸一

平成21年度関係議案討論

①一般会計補正予算（ごみ収集運搬業務委託料・し尿収集業務委託料・学校給食センタ－調理等業務委託料の債務負担行為補正）（①に反対）

平成22年度関係議案討論
松浦 正武

平成22年度関係議案討論

①一般会計予算(亀寿園代替施設整備補助金、市立保育所の統廃合に係る予算、ごみ収集運搬業務委託料、し尿収集業務委託料、塵芥・し尿収集車貸付料、学校給食センター調理業務委託料) ①に反対

会計予算（①～③に反対）
福部 正人

会計予算（①～③に反対）
福部 正人

大前 誠治

尾崎淳一郎

大前 誠治

案承認の報告がありました。これが反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で、それも原案を可決しました。

なお、教育民生委員会へ付託した「原爆被害者の援護等に関する陳情」は趣旨採択となりました。

最後に市長からあいさつがあり、本期定例会は閉会しました

決、同意しました。

陳情審査結果

〔理事者見解〕

慰金の支給 15000円

原爆被害者の援護等に
関する陳情

香川県原爆被害者の会

丸亀支部長 加門 實

〔趣旨採択〕

〔要旨〕

原爆被爆者並びに被爆者団体
に対し、県内市町、町村会、赤
い羽根共同募金会等から温かい
支援を得ており、県民の皆様の
理解と行政に携わる各位の協力
と感謝している。

しかし、それらの善意も被爆
者の現状と問題点からすれば十
分ではなく、私たちの求める「國
家補償による被爆者援護法」は
実現に至っていない。また、被
爆者の老齢化は進み、平均年齢
は80才となり、このまま待つて
いるわけにはいかない。

よって、丸亀市において、以
下の被爆者への援護を陳情する。
記

記

1 被爆者1人について援護金
の支給 年15000円
2 死没した被爆者に対して弔

平成21年度関係議案に対する

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

①一般会計補正予算（新学校
給食センター及び飯山学校給
食センター調理等業務委託料
の債務負担行為補正）②職員
の退職手当に関する条例等の
一部改正③消防長の任命資格
を定める条例の制定

藤田 伸一

倉本 清一

①一般会計補正予算（国の緊
急経済対策、市民会館目的外
使用料及び加算金、図書館費
寄附金）②競艇事業会計補正
予算

中谷 真裕美

①一般会計補正予算（ふるさ
と丸亀応援寄附金、肺炎球菌
ワクチン予防接種委託料、市
民講座開設費）

三木 まり

林道畦田金剛院線舗装事業費、
可燃ごみ及び不燃ごみ収集運
搬業務委託料の債務負担行為
補正）②委託変更協定の締結
(公共下水道根幹的施設の建
設工事委託に関する協定の一
部を変更する協定)

〔委員会の意見〕
(健康福祉部福祉課)

学校給食センター
民間委託の内容は

理事者見解は、様々な面での
検討が必要なことから、今後全
体的な事業の見直しの中で前向
きに検討していくという考え方
であり、陳情者の趣旨を尊重す
るものである。よって、陳情を
趣旨採択とする。

④藤田議員 給食センターの調
理等業務委託契約が株メフオス
と締結されたが、委託料に占め
る人件費、間接経費、管理経費
をいくらで見積もっているのか。
また、業務実施体制や地域貢献
に対する株メフオスの提案は、
応募した5社の中で最も高い評

価を得ていた。安全な給食をつ
くるには、業務量に見合った人
員配置等が欠かせないが、配
される調理員数及び正社員比率
か。また、地元採用者は何人い
るのか。

A 教育部長 消費税を除いた委
託料の内訳として、新学校給食
センターについては、人件費は
2億3230万円、間接経費4
760万円、管理経費等279

0万円である。飯山センターについては、それぞれ9250万円、1410万円、1060万円である。また、調理員や正社員比率については、以前にも同様の契約者の技術提案書の情報開示請求があり、それに対し事業者の技術上のノウハウとして一部非開示としたところ、異議申し立てを受けた。現在審査会に諮問中であり、その答申をもとに公開の可否を判断したい。

なお、4月からの地元採用者数は、新学校給食センターは35人、飯山センターは12人である。

交付金でバス購入 整備の考え方

④三木議員 コミュニティバス5台を一括購入するため、補正予算1億円が計上されている。

これは、当初の車両更新計画を大幅に前倒しするものだが、購入に至った経緯及び今後の見通しを伺いたい。バス購入以外にも停留所の環境整備など課題が多くあるが、そういう整備に活用する考えはなかったのか。また、まちづくり全体の観点から、公共交通全般の検討が必要ではないのか。

市民会館使用料の滞納問題について

⑤倉本議員 市民会館目的外使用料及び加算金の滞納額越分として合わせて440万円余りが減額補正されている。市民会館食堂施設使用者による平成18、19年度の施設使用料等の滞納分が収入として見込めなくなつた

A 生活環境部長 現在13台のコミュニティバスが運行しているが、更新が必要なバスは6台ある。このうち5台について、今回道路特定財源の一般財源化に伴い新しく創設された地域活力基盤創造交付金を活用することにした。購入後は琴参バス株に無償貸与し、必要経費は事業者負担とする。今回の購入により、しばらくは買い換えの必要がない。また、交付金は乗り場の整備等にも使えるが、現在の乗場を改善するためには時間を要することから、交付金の効果的な対象事業という考えに立ち、バス購入に充てることにした。

公共交通の充実については、地域公共交通総合連携計画をもとに、総合的かつ長期的観点に立ち推進していきたい。

⑥中谷議員 ふるさと応援寄附金の収入として見込めなくなつた

ものが、これまでどのような徴収活動をしてきたのか。また、今後どう徴収するつもりか。市長は経費節減を強く主張しているが、単に不納欠損処理をし、徴収しないということには、大きな問題がある。不納欠損に対する基本的な考え方を伺いたい。

A 教育部長

市民会館使用者が食堂を退去後も定期的に訪問し、返済計画書の提出を催促するなど、債権回収に努めてきた。しかし、高齢のため事業活動を開けきないことや、債務に充当する財産がないことから、今後も徴収努力は続けるが、最終的には不納欠損処理を検討しなければならない可能性もある。また、不納欠損処理に至るまでは債権の滞納事案ごとに分析し、電話催促、連帯保証人への請求、強制徴収の実施など、未収金縮減に向け努力する必要があると考えている。その上で、市民負担の公平性が保てるよう、全戸的な取り組みで未収金徴収率の向上を目指している。

A 企画財政部長

(1) 平成22年1月末現在で、8人から173万

7千円の寄附を受け、丸亀城の整備や自然環境の保全、子どもたちの教育などのメニューから寄附者が希望する事業の財源として活用している(2)寄附者本人には報告しているが、今後ホームページなどで公表し、市内外に広くPRしていく。(3)寄附金については、当該年度において寄附目的に沿った事業の財源として速やかに活用することが妥当だと考えていいので、基金の設置は考えていない。

ふるさと応援寄附金 活用とPRは

⑦中谷議員 ふるさと丸亀応援

寄附金で、丸亀市を応援する人が寄附してくれるることは本当にありがたい。寄附者の気持ちにこたえるためにも、意向に沿つて有効に活用することが大切だが、次のことを伺いたい。(1)平成21年度の寄附状況及び活用した事業の概要について(2)寄附状況や使いみちを全国に広く発信し、丸亀市にゆかりのある人の目に付くようにPRすることが大事である。多くの自治体ではホームページで報告しているが、本市の対応は(3)ふるさと丸亀応援寄附金にかかる基金を設置する考えは。